

県民の皆様へお願い

狩猟期間内は注意をお願いします

狩猟が解禁となるに当たり、県内の狩猟者には、狩猟事故や違反が起こらないよう、安全第一の狩猟をお願いしております。

県民の皆様におかれましても、狩猟期間内に事故に巻き込まれないように、ご理解とご協力をお願いします。

■狩猟期間（鳥獣によって期間が異なります） (狩猟鳥獣全般)

平成26年11月15日～平成27年2月15日

※網、わな、銃による狩猟ができます。

(ニホンジカ、イノシシ)

平成26年11月1日～平成27年3月15日

※11月1日～11月14日まで、2月16日～3月15日まではニホンジカ、イノシシのわな猟に限る。

銃猟はできません。(止めさしのための銃器の使用はできます。)

■野山に出かける際の注意事項

★野山では、目立つ色の服装を心がけてください。

★やぶの中を静かに歩く行動は、狩猟者にイノシシなどの動物と間違えられるおそれや、クマと遭遇するおそれがあります。複数で大きな声で話しながら行動するか、鈴やラジオを鳴らしながら歩くなど十分ご注意ください。

★わなを見つけても危険ですから絶対に近づかないでください。お子様連れのときは、特にご注意ください。

皆様のご理解とご協力をお願いします

不明な点は県庁自然環境課（TEL0776-20-0306）までお問合せください

